

【安全対策基礎データ】

●犯罪発生状況，防犯対策

1. 犯罪発生状況

当国内務省の発表では，2016年の犯罪発生件数は，103,773件（前年比7.4%減）です。

また，在留邦人及び日本人旅行者は比較的少ないこともあり，日本人が犯罪被害に遭うケースが多発しているとは言えませんが，油断は禁物です。日本に比べて殺人，強盗，放火，強盗などの凶悪犯罪の発生率は圧倒的に高く，日本の生活感覚のままでは思わぬ犯罪被害に遭うことにも繋がりがねません。凶悪犯罪の発生率を日本と具体的に比較すると，殺人が約4倍，強盗が約12倍，強姦が約1.7倍，放火が約28倍，略取・誘拐が約13倍にもなります。

2. 日本人の被害例

日本人が被害に遭いやすい犯罪としては，路面電車等の公共輸送機関内や観光地でのスリ被害，飲食店内での置き引きが最も多く，空き巣・事務所荒らしも発生しています。

睡眠薬を仕込んだ飲食物を利用した睡眠薬強盗事件については近年の発生はありませんが，数年前には邦人旅行者が被害に遭うケースが散見されました。いまだ日本人をねらったグループが存在していますので注意が必要です。

主な日本人の被害例は次の通りです。旅行者に限らず，ブルガリアに長年居住している邦人の方でも普段の生活の中で被害に遭っていることから，常に気をつけて行動するようにして下さい。

【強盗】

〈路上強盗〉

- ソフィア市内中心部において道を案内してもらうため男2名を車両に同乗させたところ，付近の森に誘い込まれ，暴行を受けるとともに現金等を強奪された。
- ソフィア市内北部において夜間歩行していたところ，暗がりから現れた覆面をかぶった男に首を絞められ，現金等を強奪された。

【窃盗】

〈置き引き～長距離列車・バス内〉

- ソフィアとブカレスト（ルーマニア）を結ぶ長距離列車の中で，手荷物を枕に仮眠していたところ，気が付いたら現金や貴重品の入ったバッグを盗まれていた（トイレに行くためにちょっと席を離れた間に，席に置いていたバッグの中から貴重品を盗まれた事例もあります）。

〈置き引き～レストラン等〉

- レストランで食事中，椅子にかけていたバッグを盗まれた。
- 友人とベンチに座っていた際，ロマン風の女性に携帯電話の操作方法を聞かれて教えている間に，横に置いていたバッグを盗まれた。

〈スリ〉

○バス・トラムの車内、教会等の観光地で、数人のグループに取り囲まれ、バッグから財布を抜き取られた。

○繁華街を歩いている際、背中に背負っていたバッグから財布や貴重品を抜き取られた。

○繁華街の店舗内で買い物中、若い女にぶつかりざまにバッグから財布を抜き取られた。

〈タクシートラブル〉

○観光のためソフィアに到着直後、ソフィア空港から中心部のホテルまでタクシーを利用したら一般的には15レヴァ前後の料金であるところ、60レヴァを請求された。

○料金精算時に大きな額の紙幣を出してお釣りを求めたところ、お釣りが返されず、メーター表示料金の2倍を支払ったことになってしまった。

3. 犯罪被害危険地域

日本人の犯罪被害の多くは、ソフィア市内で発生しています。ソフィア市内において特に注意すべき場所は次のとおりです。

○ソフィア市内中心部（ソフィア・ホテル・バルカン、ツム百貨店、ハリ商店街を結ぶ地下通路。スヴェタ・ネデーリャ広場。マリア・ルイザ通り。ヴィトシャ大通り）。

○国立文化宮殿（NDK）周辺。

○ソフィア中央駅及びその周辺、中央バスターミナル付近及び地下通路。ブルガリアでは駅構内への出入りが自由なことから、長距離列車の車内は窃盗グループの格好のターゲットになっていますので、長距離列車で移動する際には十分な注意が必要です。

○ソフィア市内西部及び北部全域

ソフィアでは、最近の景気の低迷を反映してか、地方からの出稼ぎ労働者の市内北部及び西部への大量流入等により、人口が増加傾向にあり、これに伴って犯罪発生件数も増加しています。

4. 防犯対策

日本人は一般的に多額の現金を所持していることから、犯罪者にとって絶好のターゲットになりやすいと言えます。

日本人の犯罪被害で最も多いのは、スリや置き引きなどの盗難被害です。ソフィア市内などでは、窃盗グループが巧妙に被害者の注意をそらしながら、別の仲間がバッグを盗む手口が多くみられます。身なりが汚く、一目でそれと分かるような人物のみならず、一見女子大生風の若い女性のスリグループも多く存在しています。

また、昏睡強盗においては旅慣れた人たちが被害に遭っています。旅先で知り合った人と友達になるのも旅の醍醐味かもしれませんが、中には悪事を働くために近付いてくる人もいますので注意が必要です。

このような犯罪の被害に遭わないよう、次のような防犯対策を心掛けてください。

○空港やホテルにおける諸手続、両替や買い物の際には、バッグなどは常に身体から離さず、また、スーツケースなどの大きな荷物から目を離さない。

○レストランやカフェなどでは、バッグなどは膝の上など目の届くところに置き、常に目を離さないようにする。また、ビュッフェでは、椅子やテーブルの上に荷物を置いたまま席

を離れることがないようにする。

- トラムやバスの車内では、バッグを胸の前に抱えるように持つ。また、さして混雑していないにもかかわらず故意に接触してきたり、不自然に近寄ってくるグループには十分注意し、取り囲まれそうになったらすぐに移動する。特に、乗り降りやチケットを刻印する際には警戒を怠らない。
- 貴重品は外部から見えない内ポケットなどに入れ、ズボンの後ろやバッグの外側のポケットには絶対に入れない。また、現金やカードなどは極力分散して携行する。
- 多額の現金はできる限り持ち歩かない。やむを得ず持ち歩く場合には、人目の多いところで現金の出し入れをしない、支払いの際に財布の中身が他人に見えないようにするなど、現金を持っていることを周囲に気付かれないようにする。
- ホステルなどの安価な宿泊施設は防犯対策が不十分なことが多いことから、なるべく鍵の掛かる一人部屋を利用する。また、トイレやシャワーの時でも貴重品は部屋に放置せずに携行する、就寝時には貴重品を身体から離さないようにするなど、盗難には十分注意する。
- 見知らぬ人（特に英語を話す外国人やブルガリア人）に話しかけられても、安易に信用せず、常に警戒心を持ち続けるよう心掛ける。また、軽々しく相手の誘いに乗ることなく、誘われても飲食をともにしない。
- 繁華街やホテル付近で客引きなどに声を掛けられても相手にせず、興味本位でいかがわしい店（キャバレー、ストリップ・バー等）には入らない。また、料金の書いていないメニューがあったり、桁外れの料金が付いている店では、注文しないですぐに店を出るようにする。
- 犯罪グループに囲まれたり、強盗の被害に遭いそうになった場合には、相手が銃器などの凶器を所持していることも多いので、絶対に抵抗しない。

5. その他

- (1) ソフィア空港やソフィア市内中心部では、ぼったくりタクシーの被害がみられます。

タクシーはメーター制ですが、始めから少し高い料金が設定されていたり、料金メーターの不正改造により通常の倍以上の値段を請求されることがありますので注意が必要です。2011年5月には改正「公共交通法」が施行され、ぼったくりタクシーが規制されるようになりましたが、その効果はあらわれていません。

すべてのタクシーにはフロントガラス、後部サイドウィンド及び助手席ダッシュボード上に料金を記したステッカーが貼られていますので（2015年7月現在、初乗り約0.70レヴァ、1キロメートル走行するごとに昼間帯約0.79レヴァ、深夜帯約0.90レヴァ。1レヴァ＝約0.5ユーロ、タクシー会社により若干の価格差あり）、乗車前に料金表示を確認するとともに、走行中は料金メーターにも注意するようにしてください。

特にソフィア空港では、ロビーで運転手風の者に声を掛けられても安易に利用せず、タクシー予約カウンターで手配してもらったタクシーを利用するようにしてください。また、空港外の流しのタクシーは原則利用しないようにしてください。

- (2) ブルガリアではサッカーが盛んですが、サッカーの試合後にファン同士による小競り合いやけんかが見られることもあり、無関係な者に対する暴行事件も発生しています。サッカー観戦の際には、騒ぎを起こしそうなサポーターの近くでの観戦は避けるとともに、試

合終了後は速やかに退場し、競技場内外で騒いでいるグループには近付かないように注意してください。

(3) ブルガリアにおいては、名の知れた会社や店であっても、店員による釣り銭のごまかしが横行しています。特に高額紙幣を使用した際には、必ずその場でお釣りを確認するようにしてください。

(4) 市内の主要な通りに面して正規の両替店がありますが、事前に看板などに記載された交換率（レート）をよく見て確認する等の注意が必要です。例えば、1 ユーロ＝1.95 レヴァのところを 1 ユーロ＝1.195 レヴァ等と記載して視覚的に欺く等、手口は巧妙です。

市内中心部、観光地やホテル・空港など公共の場に設置された両替店であっても、レートが不当に不利なケースが多く見られますので注意する必要があります。市の中心部や、観光地では、銀行で両替されることをお勧めします。ソフィア市内の住宅街など、観光客の少ない場所の両替所は、レートが比較的適切です。

両替直後にスリの被害に遭う可能性もありますので、両替の際は路上で現金の確認を行うような不用意な行動は避け、店内で行う方がよいでしょう。また、トラベラーズチェックも特定の銀行で現金化できますが、そのような銀行の数は限られており、換金率も悪いようです。

また、不正な両替を働くいわゆる路上両替商が散見されますので、不用意に応じないことが肝要です。

●滞在時の留意事項

1. デモ等への注意

ブルガリアは、欧州では比較的治安の良好な国とされてきましたが、2013 年 6 月以降、政府の閣僚人事に対する反発や政治体制への不満から、一般市民や学生によるデモや集会がソフィア市及び国内主要都市において頻発しているほか、最近ではトルコ国境からの難民流入の増加に起因する外国人排斥感情の悪化に伴う傷害事件が発生するなど、国内治安情勢は場所によっては悪化の傾向が見られます。特にデモや事件発生のおそれのあるソフィア市内中心部（中央政府機関や国民議会付近）については、夕方から夜間にかけての不要な外出は控えるとともに、デモ等に遭遇した場合は、決してこれらに近づかないよう注意が必要です。

2. 旅行制限

軍事施設などの立ち入り禁止区域を除き、外国人の旅行が禁止または制限されている場所はありません。

なお、ブルガリアは 2007 年に EU に加盟しましたが、これによりブルガリアが EU の外縁部となったことから、人身売買や違法薬物密輸などの各種犯罪対策上、国境管理が強化されています。無用なトラブルを避けるためにも、検問所以外の国境付近にはむやみに近付かないことをお勧めします。

3. 写真撮影の制限

軍事施設などの撮影は禁止されています。また、多くの教会、僧院内も撮影が禁止されています。

ブルガリア人を撮影する際には、承諾を得てから撮影した方がよいでしょう。

4. 各種取り締まり法規に関する留意事項

(1) 麻薬等違法薬物

麻薬や覚醒剤などの違法薬物の持ち込み、所持・使用などは禁止されています。これら薬物犯罪に関与した場合には、多額の罰金に加え、最高で20年の懲役刑に処せられます。

深夜になると国立文化宮殿（NDK）周辺、ソフィア市内中心部の街頭、公園、学校周辺などで、麻薬密売人やそれを目当てとする若者がたむろしていることがありますが、これらには絶対にかかわらないようにしてください。

また、「運び屋」に仕立てられる危険性もありますので、他人から荷物の一時的預かりや搬送を依頼されても、決して応じないようにしてください。

(2) 不法就労

労働許可を得た上でDタイプ・ビザを取得した人、及び永住権を有している人以外は、許可なく就労することはできません。不法就労を行った場合には、最高で1万レヴァの罰金が科せられます。

(3) 銃器

銃の所持については許可制が採られています（前科前歴を有するブルガリア人の所持は許可されません）。しかしながら、銃を不法に入手することが容易なため、銃を使用したマフィアの抗争と見られる殺人事件や不法所持者による強盗事件などの凶悪犯罪が発生しています。これまでに日本人が巻き込まれた事件は発生していませんが、特にマフィアの活動が未だ活発な黒海沿岸都市のいかがわしい場所や危険な場所には近づかないようにしてください。

(4) 賭博

公認カジノや宝くじ、サッカーなどのスポーツくじを除き、賭博は禁止されています。

(5) 売買春・ポルノ

ポルノショップは合法的に認められています。また、売買春防止法は制定されていませんが、相手が未成年者（18歳未満）の場合には犯罪になります。

なお、保健省より、特に若者を中心としたエイズによる死亡例が報告されています。

5. 交通事情

(1) ブルガリアにおける国民の車両保有台数は、年々増加し、これに比例するように交通事故も増加傾向にあります。2016年中の交通事故による死者数は、708名（前年比±0）であり、人口当たりの死者数を我が国と比較すると、約3倍にもなります。交通死亡事故の主要原因は、速度超過、追い越し違反、酒酔い運転、運転操作不適當、信号無視などです。

(2) 日本とは違い、車両は右側通行です。車を運転する時は、運転免許証（国際運転免許証等）、自動車保険加入証書、車両登録証書、身分証明書（旅券等）を携行する必要があります。

(3) 運転マナーは概して悪く、信号無視、割り込み、合図無しの車線変更、一方通行の逆走などが頻繁に行われています。また、ブレーキランプなどの整備不良や違法駐車も数多くみられます。

(4) 道路の保全状態は決して良好とは言えず、路面の穴、石、砂利の散乱に気をつけなければなりません。石畳の道路もまだ多く見られ、雨や雪などで路面が濡れるとスリップしや

すいので注意が必要です。また、冬季には積雪や路面の凍結がみられますが、ノーマルタイヤで走行している車も多く、運転に際しては十分な注意が必要です。

(5) トラムは道路中央部を走行しますので、停留所に停まっているのを確認したら、その後方で停車して乗客の乗り降りを待たなければなりません。

(6) 市街地以外(郊外)の幹線道路を走行する場合には、道路通行税(Vignette)を支払う必要があります。他の都市や町に出かける際には、事前にガソリン・スタンドなどで「ヴィネット・ステッカー」を購入し、車両のフロントガラスに貼付するようにしてください。

●緊急時の連絡先

◎緊急電話(EU 共通) : 電話 112

◎警察 : 電話 166

◎救急 : 電話 150

◎交通事故 : 電話 165, (市外局番 02) 988-2225

◎消防 : 電話 160

◎病院 アシバDEM・シティ・クリニック(トクダ)病院 : 電話(市外局番 02) 403-4000

ピログフ救急病院 : (市外局番 02) 915-4411

第一市民病院 : (市外局番 02) 981-0799(狂犬病ワクチン接種が可)

(上記については基本的にブルガリア語での対応になります)

◎在ブルガリア日本国大使館 :

電話(市外局番 02) 971-2708(閉館時の緊急連絡先 : 0888-747-115)

ファックス : (市外局番 02) 971-1095

住所 : Ul Lyulyakova Gradina 14, Sofia, Bulgaria

ホームページ : <http://www.bg.emb-japan.go.jp/jp/index.html>

※在留邦人向け「安全の手引き」

在ブルガリア日本国大使館が在留邦人向けに作成した「安全の手引き」

<http://www.bg.emb-japan.go.jp/jp/security/anzentebiki/index.html>

もご参照ください。

●外務省関連課室連絡先

◎外務省領事サービスセンター

住所 : 東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話 : (代表) 03-3580-3311(内線) 2902

◎外務省領事局海外邦人安全課(テロ・誘拐関連を除く)

電話 : (代表) 03-3580-3311(内線) 5140

◎外務省領事局邦人テロ対策室(テロ・誘拐関連)

電話 : (代表) 03-3580-3311(内線) 3679

◎外務省 海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)